

1 管理運営関係

(1) 沿革

- 昭37. 9 東京教育大学, 5学部の統合移転候補地の調査を決定
38. 9 研究学園都市を筑波地区に建設することを閣議了解
42. 7 東京教育大学, 「総合大学として発展することを期し, 条件付きで筑波に土地を希望する」ことを決定
42. 9 筑波地区への移転予定機関として, 東京教育大学, 東京医科歯科大学医学部附属病院霞ヶ浦分院等36機関を閣議了解
44. 7 東京教育大学, 「筑波における新大学のビジョンの実現を期して筑波に移転する」旨を表明
44. 11 文部省に筑波新大学創設準備調査会を設置
45. 5 筑波研究学園都市建設法成立
46. 6 東京教育大学, 「筑波新大学に関する基本計画案」を決定
46. 7 筑波新大学創設準備調査会, 「筑波新大学のあり方について」文部大臣に報告
46. 10 文部省に筑波新大学創設準備会を設置
47. 5 筑波研究学園都市に新設移転する研究教育機関として, 筑波新大学(仮称)等42機関を閣議決定, 東京教育大学に筑波新大学創設準備室を設置
47. 8 政府機関の移転を繰り上げ, 昭和50年度までに完了することを閣議了解
48. 2 国立学校設置法等の一部を改正する法律案を閣議決定
48. 10 筑波大学設置「国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和48年法律第103号)」
三輪知雄, 学長に就任
- 第一学群「人文学類, 社会学類, 自然学類」, 医学専門学群, 体育専門学群, 26学系, 体育センター, 農林技術センター, 附属図書館, 保健管理センターを設置
49. 4 外国語センター, 加速器センター, 計算センター(昭53.4学術情報処理センターに改組), 企画調査室を設置
50. 4 第二学群「比較文化学類, 人間学類, 生物学類, 農林学類(平6.4生物資源学類に改称)」, 芸術専門学群, 大学院修士課程「地域研究研究科」, 大学院博士課程「哲学・思想研究科, 歴史・人類学研究科, 文芸・言語研究科, 社会科学研究科, 生物科学研究科, 数学研究科, 物理学研究科, 化学研究科, 地球科学研究科」, 教育機器センター, アイソトープセンター, 水理実験センター(平12.4陸域環境研究センター(～平22.3)に転換), 附属病院創設準備室を設置
50. 10 国民体力特別プロジェクト研究組織(～昭55.3)を設置
51. 4 「(修士課程)経営・政策科学研究科, 体育研究科」, 「(博士課程)教育学研究科, 心理学研究科, 心身障害学研究科, 農学研究科, 体育科学研究科, 芸術学研究科」を設置
51. 5 低温センター, 分析センター, 動物実験センター(平成13.4生命科学動物資源センターに転換), 下田臨海実験センター, 附属病院を設置

51. 8 宮島龍興, 学長に就任
52. 4 第三学群「社会工学類, 情報学類, 基礎工学類 (平10.4工学基礎学類に改組)」, 「(修士課程) 教育研究科, 環境科学研究科, 芸術研究科」, 工作センター, 菅平高原実験センターを設置
52. 5 核物性特別プロジェクト研究組織 (～昭57.3) を設置
53. 3 東京教育大学閉学
53. 4 「(修士課程) 理工学研究科」, 「(博士課程) 社会工学研究科」, 理療科教員養成施設, 学校教育部, 附属10学校を設置
53. 5 ラテンアメリカ特別プロジェクト研究組織 (～昭58.3) を設置
53. 10 筑波大学医療技術短期大学部を併設
54. 4 「(修士課程) 医科学研究科」, プラズマ研究センターを設置
55. 4 福田信之, 学長に就任
「(博士課程) 医学研究科」, 粒子線医科学センター (～平2.3), 運動処方特別プロジェクト研究組織 (～昭57.3) を設置
56. 4 「(博士課程) 工学研究科」を設置
57. 4 熱帯農林資源特別プロジェクト研究組織 (～昭62.3), 老化特別プロジェクト研究組織 (～昭62.3) を設置
58. 4 「(第三学群) 国際関係学類 (平7.4国際総合学類に改組)」, 本能特別プロジェクト研究組織 (～昭63.3) を設置
59. 4 留学生教育センター (平3.4留学生センターに改組), 遺伝子実験センターを設置
60. 4 「(第二学群) 日本語・日本文化学類」を設置
61. 4 阿南功一, 学長に就任
大学研究センターを設置
62. 5 物質の進化特別プロジェクト研究組織 (～平4.3), 変換技術開発特別プロジェクト研究組織 (～平4.3) を設置
63. 4 代謝特別プロジェクト研究組織 (～平5.3) を設置
- 平元. 4 大学院修士課程に夜間開講の専攻を設置
大学院修士課程において昼夜開講制を実施
2. 6 陽子線医学利用研究センター (～平12.3) を設置
3. 4 「(第三学群) 工学システム学類」を設置
4. 4 江崎玲於奈, 学長に就任
「(博士課程) 国際政治経済学研究科」, 計算物理学研究センター (～平14.3), 新国際システム特別プロジェクト研究組織 (～平9.3), 循環器系バイオシステム特別プロジェクト研究組織 (～平9.3) を設置
大学院博士課程において連携大学院方式を実施
5. 4 「(修士課程) バイオシステム研究科」, 地域環境変化特別プロジェクト研究組織 (～平10.3) を設置

6. 5 先端学際領域研究センターを設置
7. 4 大学院博士課程において昼夜開講制を実施
8. 4 大学院博士課程に夜間開講の専攻（後期3年博士課程）を設置
9. 4 東西言語文化の類型論特別プロジェクト研究組織（～平14.3）、感性評価構造モデル構築特別プロジェクト研究組織（～平14.3）を設置
10. 4 北原保雄，学長に就任
動的脳機能とこころのアメニティ特別プロジェクト研究組織（～平15.3）を設置
11. 4 構造工学系を機能工学系に改称，アドミッションセンターを設置
12. 4 「(博士課程) 生命環境科学研究科，数理物質科学研究科，システム情報工学研究科（社会工学研究科，生物科学研究科，農学研究科，数学研究科，物理学研究科，化学研究科，地球科学研究科，工学研究科の改組)」，陽子線医学利用研究センター（～平22.3）を設置
13. 4 「(博士課程) 人文社会科学研究科，ビジネス科学研究科，人間総合科学研究科（哲学・思想研究科，歴史・人類学研究科，文芸・言語研究科，教育学研究科，心理学研究科，心身障害学研究科，社会科学研究科，国際政治経済学研究科，経営・政策科学研究科（経営システム科学専攻，企業法学専攻及び企業科学専攻），医学研究科，体育科学研究科及び芸術学研究科の改組)」を設置
14. 4 産学リエゾン共同研究センター，教育開発国際協力研究センター，計算物理学研究センター（～平24.3），ナノサイエンス特別プロジェクト研究組織（～平19.3），獲得性環境因子の生体応答システム特別プロジェクト研究組織（～平19.3）の設置
大学院修士課程において連携大学院方式を実施
14. 10 図書館情報大学と統合「国立学校設置法の一部を改正する法律（平成14年法律第23号）」
医学専門学群「医学類，看護・医療科学類」，図書館情報専門学群，「(博士課程) 図書館情報メディア研究科」，知的コミュニティ基盤研究センター（～平24.3）を設置
15. 4 学際物質科学研究科センターの設置（～平25.3）